

3. 後期高齢者の健康診査及び長寿・
健康増進事業について

健康診査の充実

広域連合への財政支援について

<国の支援> 平成23年度については、受診率の向上等を見込み、48.3億円を措置(前年度比7.8%増額)。
(国の予算額と同額の市町村への地方財政措置あり)

<都道府県の支援> 8都道府県 約11.5億円(平成22年度)

<市町村の支援> 18都道府県 約14.3億円(平成22年度)

【参考】健康診査に係る国の予算額と受診率推移

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
予算額	30.4億円	35.2億円	44.8億円	48.3億円
受診率	21%	22%	27% (予算ベース)	27% (予算ベース)

※ 平成19年度受診率 26% (老人保健制度における基本健康診査受診率)

受診率向上計画の策定について

- 後期高齢者医療制度の健康診査は、生活習慣病の早期発見により、適切に医療につなげて重症化を予防する観点から重要であり、健康診査の実施体制の更なる充実を図っていただくことが必要。
- 各広域連合に対しては、昨年度に引き続き、市区町村等と協議の上、
 - ①平成23年度目標受診率
 - ②目標受診率達成に向けた具体的な取組を掲げた健康診査受診率向上計画の策定を依頼しているところであるが、当該計画に基づく取組を着実に進めていただきたい。

長寿・健康増進事業の実施

事業のねらい

平成20年7月から、広域連合が高齢者の健康づくりに取り組む事業を支援するため、特別調整交付金の一部を活用して、「長寿・健康増進事業」を実施している。

事業内容

- (ア)健康教育・健康相談事業
- (イ)健康に関するリーフレットの提供
- (ウ)スポーツクラブ、保養施設等の利用助成
- (エ)スポーツ大会、レクリエーションの運営費の助成
- (オ)医療と介護の連携強化モデル事業
- (カ)人間ドック等の助成事業(※)
- (キ)その他、被保険者の健康増進のための事業(はり・きゅう等助成事業・運動教室等実施事業等)

※ 平成21年度から、人間ドック等の費用助成額が増加することにより、特別調整交付金の交付基準額を超過する場合、広域連合の事業展開に支障が生じないように交付基準額を引き上げている。

※人間ドック等の助成については、従来人間ドックを実施していた市区町村に、長寿・健康増進事業の周知と実施に向けた検討を要請していただきたい。

【参考】特別調整交付金の「長寿・健康増進事業」における交付額等

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度(速報値)
交付総額	—	10.7億円	19.7億円	26.2億円
(再掲)人間ドック等助成	—	2.3億円	5.4億円	9.6億円
人間ドック等助成 実施市区町村数	平成19年度末:723	平成20年5月:141 平成20年度末:234 (うち交付金活用市区町村:166)	平成21年度末:373 (うち交付金活用市区町村:276)	平成22年度末:520 (うち交付金活用市区町村:455)

広域連合が行うモデル的な事業への支援

「長寿・健康増進事業」では、広域連合が行う先駆的・先進的なモデル的な事業について特に重点的に支援を行っているので、さらに積極的に取り組んでいただきたい。

高齢者健康づくり基盤整備モデル推進事業(滋賀県広域連合)

事業内容・・・管内6市1町のモデル市町において以下の事業を実施し、その検証・評価については京都大学(医学部公衆衛生学教室)に業務委託した結果を踏まえて、保健・医療・福祉の関係者で構成するモデル推進委員会で検証する。

- ①肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成と効果検証
- ②お薬手帳を活用した健康管理モデル事業
- ③健診データの活用による健康施策の検討 等

高齢者元気づくり事業「いきいき教室」(鹿児島県広域連合)

事業内容・・・管内の3モデル地区において、「いきいき教室の開催」、「運動実施時間の設定・支援」、「アンケート調査・医療費調査」を実施する。

- ①いきいき教室:筋膜マッサージ、筋力アップ体操を「運動実施期間」の前後に2回実施。
- ②運動実施期間の設定・支援:「いきいき教室」1回目終了後の2ヶ月間を「運動実施期間」に設定し、自主的な健康づくりができるよう、専門スタッフ(筋膜マッサージ有資格者、保健師等)が支援。
- ③アンケート調査・医療費調査
(ア)教室開催時及び終了時に、健康づくりへの意識・行動変容、筋膜マッサージの効果及び習慣化等について調査。
(イ)「いきいき教室」への参加・不参加者の医療費変動を追跡調査。

高齢者の健康増進に関する情報提供事業(島根県広域連合)

事業内容・・・広域連合の保健師により管内の保健事業に対する指導・助言等を実施する。

- ①平成20～21年度に実施した健康増進モデル事業(人間ドックと保健指導を実施)の成果を踏まえ、健康づくりパンフレットを専門的な見地から編集・配布。
- ②市町村保健師及び地域の保健医療関係者を対象に研修会・講演会を開催。
- ③市町村保健師と情報連携し、高齢者の健康増進やレシピに関する情報等を市町村健康増進事業に生かせるよう、指導・助言を実施。
- ④老人クラブ等各種団体が健康増進事業に取り組めるよう支援。
- ⑤健診結果が要医療判定の者及び健診未受診者を抽出し、市町村と情報共有、調整した上で、必要と判断した者に医療機関への受診勧奨及び健康に関する情報提供を実施。

無医地区に対する健康保持増進事業(三重県広域連合)

事業内容・・・管内の全ての無医地区で、医師・保健師による健康相談及び健康運動指導士等による健康体操等の保健事業を実施する。